

# 介護相談員活動調査の 手引き

介護相談・地域づくり連絡会

〒162-0843 東京都新宿区市谷田町 2-7-15 近代科学社ビル 4 階

TEL : 03 (3266) 9340 FAX : 03 (3266) 0223

e メール : [sodanin@net.email.ne.jp](mailto:sodanin@net.email.ne.jp)

URL <http://www.kaigosodan.com>

## 1. 調査の目的

- ①全国規模の調査により、介護相談員派遣等事業の実績と効果を明確化する。
- ②事業所において提供される介護サービスの質の実態を把握する。
- ③介護相談員派遣等事業の課題等を把握し、介護サービスの質の向上、サービス利用の適正化の促進、市町村のサービス整備につなげる。

## 2. 調査対象

- ①介護相談員派遣等事業を実施する市町村\*または委託先（以下、事務局）  
\*平成 29 年度に当会が実施した「介護相談員派遣等事業実態調査」において、「事業実施」と回答のあった市町村
- ②現任の介護相談員
- ③介護相談員派遣先事業所

## 3. 調査の方法

記入によるアンケート調査

## 4. 返送締切日

平成 29 年 12 月 22 日（金）必着

事務局は、記入された「調査票」（事務局、介護相談員、派遣先）、「確認用紙」の一式を介護相談・地域づくり連絡会まで返送をお願いします。

○介護相談・地域づくり連絡会への調査票返送にかかる費用

当会にて負担いたします。同封の佐川急便「着払伝票」をご利用ください。  
他の送付方法でも当会が負担いたしますので、「着払い」でお送りください。

○調査票の介護相談員、派遣先事業所への送付・回収について

- ・派遣先事業所への送付・回収に関する費用は、各市町村事務局においてご負担いただきますようお願い申し上げます。
- ・市町村事務局と介護相談員との連絡会、また、介護相談員の事業所訪問等の機会を活用した送付・回収も可能です。

## 5. 調査票について

調査票、確認用紙の留意点は次のとおりです。

なお、各調査票等用紙は介護相談・地域づくり連絡会のホームページからもダウンロードできます。

### ①確認用紙

事務局において全ての欄に記入してください。

確認用紙は、下記の②、③、④の調査票に添付してご返送ください。

## ②事務局調査票

事務局において、すべての欄に記入をお願いします。

## ③介護相談員調査票

- ・現在活動中の介護相談員に記入をお願いします。
- ・事務局から介護相談員に調査協力の依頼をしていただき、配布、回収をお願いします。
- ・調査票は平成 29 年度「介護相談員派遣等事業実態調査」結果の相談員数（活動人数）を基に送付いたしました。
- ・不足数がある場合は当会ホームページよりダウンロードをお願いします。
- ・表紙の返送締切日欄（送付時は空欄）に、事務局での締切日を記入のうえ配布をお願いします。

## ④派遣先調査票

- ・平成 29 年度「介護相談員派遣等事業実態調査」より、「受入施設・事業者数」の合計数を基に送付いたしました。
- ・表紙の返送締切日欄（送付時は空欄）に、事務局での締切日を記入後、派遣先分への配布をお願いします。
- ・事務局より派遣先に調査協力の依頼および配布、回収をお願いします。
- ・調査票記入については、事業所職員の方のうち、介護相談員受け入れの担当者、派遣事業を理解されている担当者等へ依頼して下さるようお願いいたします。
- ・1 つの事業者が、2 つ以上の介護給付サービスで介護相談員を受け入れている場合は、受入事業所数の『派遣先調査票』を配布してください。  
例えば、介護老人保健施設と通所リハで介護相談員を受け入れている場合は、調査票を 2 組配布することになります。

## 6. 調査の流れ

### ①調査依頼・調査票の送付

介護相談・地域づくり連絡会から、介護相談員派遣等事業を実施する市町村（事業を委託している場合は委託先）事務局に、調査協力の依頼を行い、『事務局調査票』『介護相談員調査票』『派遣先調査票』『確認用紙』を送付します。  
各調査票、確認用紙は介護相談・地域づくり連絡会ホームページからもダウンロードできます。



### ②『確認用紙』の「調査票の配布数」、『事務局調査票』を記入

事務局において、『確認用紙』、『事務局調査票』に記入をお願いします。  
『確認用紙』には、1. 事務局連絡先と、2. 第 6 回「介護相談員活動調査」の調査票の配布数を必ずご記入ください。  
また、介護相談員調査票、派遣先調査票の回収は、介護相談・地域づくり連絡会への返送締切日（12月22日必着）までに終わるよう、ご協力をお願いします。



### ③介護相談員、派遣先へ、「調査協力依頼」

事務局より、介護相談員、派遣先への調査協力依頼をお願いします。



### ④介護相談員、派遣先へ、『介護相談員調査票』、『派遣先調査票』を配布

- ・『介護相談員調査票』、『派遣先調査票』をそれぞれの対象者に配布願います。
- ・各調査票数は、平成 29 年度介護相談員派遣等事業実態調査の結果から、相談員数、受入事業所数をお送りしています。当会が把握していないために生じる不足数はコピー（または当会 HP からのダウンロード）により配布をお願いします。
- ・調査票の表紙の締切日は空欄になっています。連絡会への返送締切日（12 月 22 日）をご考慮のうえ、各市町村事務局における締切日をご記入のうえ、配布してください。
- ・『派遣先調査票』は、1つの事業者が2つ以上の介護給付サービスで介護相談員を受け入れている場合は、該当受入事業所数の『派遣先調査票』を配布してください。  
（例：1事業者が介護老人保健施設と通所リハで受け入れの場合、配布数は2組です）



### ⑤『介護相談員調査票』、『派遣先調査票』の回収

事務局において、『介護相談員調査票』、『派遣先調査票』の回収をお願いします。  
回収にかかる費用（郵送、督促等の電話等）は、事務局にてご負担くださいますようお願いいたします。



### ⑥「調査票回収数」を『確認用紙』に記入

事務局は、介護相談員、派遣先から回収できた調査票数を『確認用紙』の2. 第6回「介護相談員活動調査」調査票「回収数」の欄に必ず記入してください。



### ⑦介護相談・地域づくり連絡会へ、『調査票』と『確認用紙』を返送

事務局は『事務局調査票』、『確認用紙』、回収された『介護相談員調査票』『派遣先調査票』を平成 29 年 12 月 22 日（金）必着で介護相談・地域づくり連絡会へお送りください。

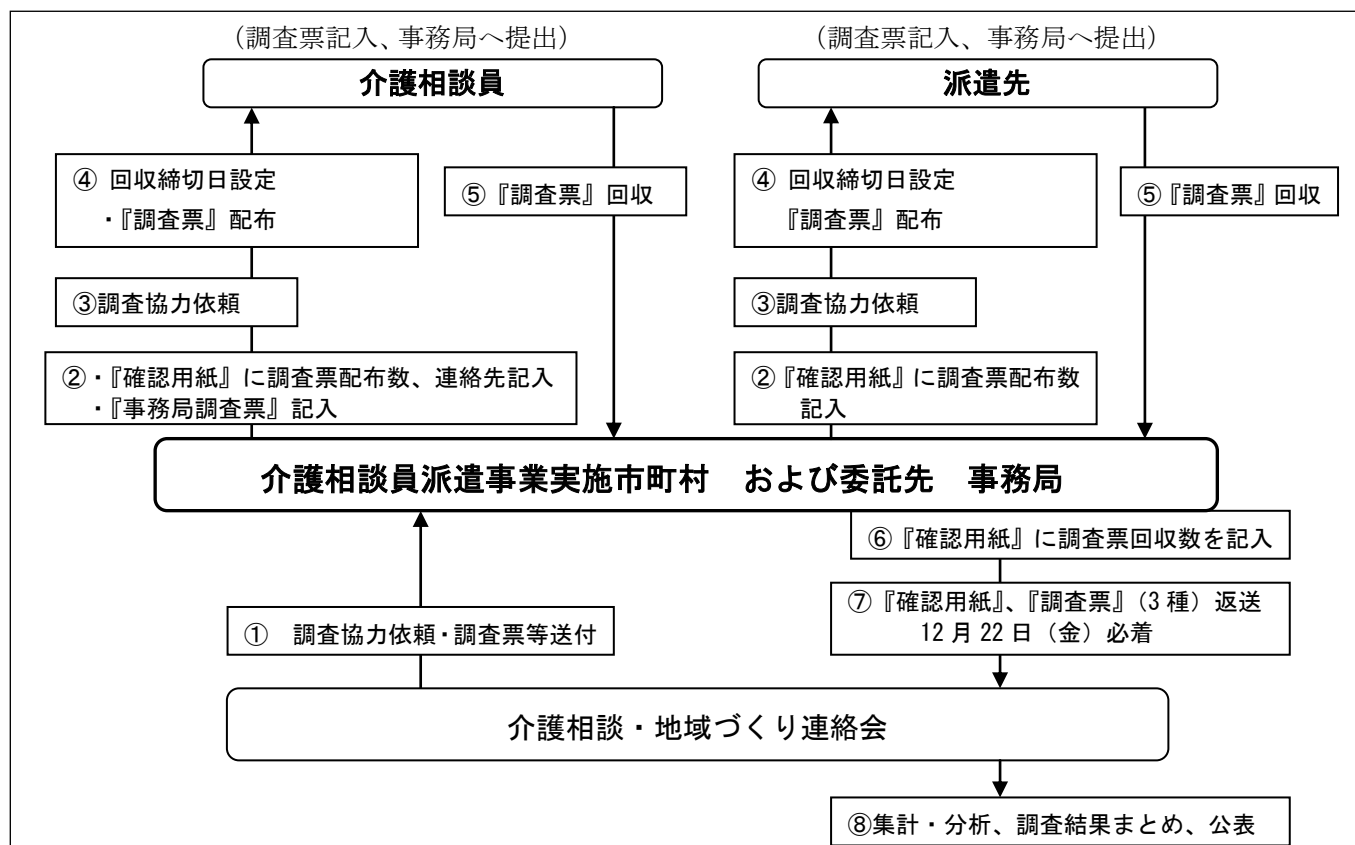
※返送費用は介護相談・地域づくり連絡会で負担いたします（同封の佐川急便「着払伝票」をご利用ください。また、他の送付方法でも「着払い」でお送りください）。



### ⑧介護相談・地域づくり連絡会が回収、集計・分析・結果公表

ご協力いただいた市町村事務局には、調査報告書をお送りする予定です。また、介護相談・地域づくり連絡会のホームページにも掲載の予定です。

図. 市町村事務局における調査の手順



## 7. 調査結果について

- ①介護相談・地域づくり連絡会が、事務局から返送された調査票等を回収、集計・分析します。
- ②結果はデータベース化し、「第6回 介護相談員活動調査報告書」としてまとめます。当会のホームページにも報告内容を掲載の予定です。
- ③調査にご協力いただいた事務局には、報告書をお送りする予定です。
- ④調査票に記入された事例等を介護相談・地域づくり連絡会が主催する介護相談員研修等において活用させていただくことがありますが、自治体名や関係者が特定できない配慮をいたします。

## 8. 情報提供のお願い

活動で使われる様式や広報紙などを併せてお送りくださるようご協力お願いいたします。

- ・相談記録票、相談活動報告書
- ・介護相談員活動の広報紙、事業報告書
- ・介護相談員派遣事業の条例・要綱
- ・介護相談員の守秘義務の規定  
(条例・要綱、要領、介護相談員の宣誓書、個人情報保護法に関する文書等)、等

## 9. お問い合わせ・調査票等返送先

介護相談・地域づくり連絡会

〒162-0843 東京都新宿区市谷田町 2-7-15 近代科学社ビル 4階

TEL : 03 (3266) 9340、FAX : 03 (3266) 0223

メール : sodanin@net.email.ne.jp

URL http://www.kaigosodan.com (担当 北村・高松)